

下水道供用開始区域図



Info 下水道の供用区域を拡大

3月31日（火）から、下水道の供用区域を別図のとおり拡大します。区域内でくみ取りトイレのあるご家庭は3年以内に、浄化槽を設置しているご家庭はすみやかに下水道への接続をお願いします。
排水設備工事について
宅地内の下水道接続工事は、必要な技術を習得している町指定の工事店に依頼

してください。工事費用は個人でご負担いただきます。

下水道接続のための助成制度

下水道接続工事費用を無利子で融資する制度や、接続の際に不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用の一部を補助する制度があります。

下水道使用料

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用水量が決まりますので、お問い合わせください。

下水道使用料のお支払い方法

使用料は水道料金と一緒に2か月ごとに口座納付などにより納めていただきます。

▼問合せ 建設課下水道係 ☎ 28・0940

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用水量が決まりますので、お問い合わせください。

4/19

春の生活排水路清掃

側溝や排水路の流れを保ち、ボウフラなどの不快害虫を駆除して良好な生活環境を守ることを目的に生活排水路清掃を行います。「ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃にご参加ください。事業所の方も地域の清掃活動に合わせて協力いただきますようお願いします。

なお、排水路の汚泥と家庭から出るごみは処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないでください。

▼とき 4月19日（日）（予備日 4月26日（日））※開始時刻や、天候による延期の判断は地区によつて異なります。

▼ところ お住まいの地区、事業所等の所在地区的範囲にてご参加ください。

▼汚泥集積場所 各地区で決められた場所

▼回収するもの 側溝・排水路の汚泥、側溝、排水路周辺の雑草

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916

Info なくそう不法投棄とフンの放置

不法投棄や散歩中の犬の粪の放置は、美観を損なうばかりでなく、生活環境にも悪影響を与えることになります。ごみはそれぞれが責任を持つルールを守って処理し、ごみ減量・リサイクルの推進に努めてください。▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916